

国立感染症研究所とモンゴル国医科学アカデミー(MAMS)との 感染症協力に関する覚書の締結について

厚生労働省国立感染症研究所(感染研)は、平成24年7月10日、モンゴル国ウランバートル、モンゴル国医科学アカデミー(MAMS)にて、モンゴル国医科学アカデミー(MAMS)と感染症協力に関する覚書を締結しました。

1. 覚書の概要

- (1) 題名「日本国国立感染症研究所とモンゴル国医科学アカデミー間の感染症協力に関する覚書」(原文: 英文)

“Memorandum of Collaboration on Infectious Diseases between National Institute of Infectious Diseases, JAPAN and Mongolian Academy of Medical Sciences”

- (2) 目的「両国国民ひいては人類全体の健康と福祉を増進させるためには両機関の緊密な協力体制を築き上げることは必要との認識に立ち、以下の内容の協力を行う」

- (3) 協力事項「①感染症に関する共同研究、②人材開発、③感染症に関する情報の共有等

2. 覚書の署名式

覚書は国立感染症研究所渡邊治雄所長とモンゴル国医科学アカデミー(MAMS) Pagbajabyn Nymadawa 議長が署名し、覚書の交換式典にはモンゴル国科学アカデミー(MAS)より T. Galbaatar 事務局長、国立自然環境由来感染症センター(NCIDNF)より Otgonbaatar Dashdavaa 所長、公衆衛生研究所(PHI)より Oyunbileg Janchiv 所長、在モンゴル日本大使館より2名、感染研より宮川国際協力室長、他が出席して執り行われました。